議題２（委員会決裁事項（規則第３条第１号））

大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について

標記について、次の事項を諮問することを決定する。

令和５年６月２６日

大阪府教育委員会

　諮問事項

　　「府立高校改革の具体的な方向性とそれを踏まえた入学者選抜制度のあり方について」

１　諮問事項

　　「府立高校改革の具体的な方向性と

それを踏まえた入学者選抜制度のあり方について」

＜審議のテーマ＞

　・全日制課程を志願する生徒の減少について

　・多様なニーズに応える学習機会の保障

　・これからの府立高校改革の方向性

　・上記を踏まえた入学者選抜制度の検討

２　諮問理由

　大阪府では、「今後の府立高校のあり方等について（答申）」（令和４年１月）において提言された、「生徒の多様性に応じて誰一人取り残すことのない教育」「個性や才能を伸ばし自己肯定感をはぐくむ教育」の実現に向けた取組みを進めている。

　一方、約３年間に及ぶ新型コロナウイルスの影響に加え、子どもたちや保護者の学びへのニーズの多様化を背景に、全日制課程を志願する生徒が減少しており、通信制課程への進学率は上昇傾向にある。また、コロナ禍のもと様々な不安や悩み、背景を有する生徒の抱える課題等が表面化しており、とりわけ府内中学校における不登校生徒数の増加は顕著となっている。このような状況を踏まえ、子どもたちの多様なニーズに応じて柔軟に学べる府立高校のあり方について検討する必要がある。

　さらに、国においては、令和３年１月、中央教育審議会がとりまとめた「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」を受け、「普通教育を主とする学科」の弾力化をはじめとする高校の特色化・魅力化、誰一人取り残されない学びの保障に向けた動きが進んでおり、府としても、普通科を中心に、特色を活かした魅力ある学校の実現に向けた教育基盤の底上げを図ることが求められている。

　あわせて、これらの多様なニーズに応え、学習機会を保障する学科・課程にふさわしい、入学者選抜制度を検討する必要があることから、本テーマについて、学校教育審議会にご審議をお願いするものである。